

かすがい 市議会 だより



昭和38年



昭和41年

第77号

2014年2月
(年5回発行予定)

もくじ

- ・補正予算案など……………2
- ・請願審議など……………3
- ・一般質問……………4

消防出初式

多くの市民が見守る中、消防職員や消防団員、消防車両の行進、消防訓練などが行われました。市民の安全・安心に寄与するため、消防職員一人ひとりが毅然とした行動で、技と心意気を示しました。

平成25年 第5回定例会（11月26日～12月12日）

今定例会には、一般会計補正予算案など補正予算 3 件、条例案 4 件、一般議案12件、人事案件 3 件、議員提出議案 2 件が提出され、原案のとおり承認、可決、了承されました。また、請願 1 件が採択されました。なお、12月 9 日、10日には19人の議員が一般質問を行い、市の考えをいただきました。

市議会のおはなし

私たちが暮らしている春日井市を、快適で住みよいまちにしていくためには、市民一人ひとりが市政に参加し、自分たちで考え、話し合い、決めたことを、自分たちの手で実行していくことが理想です。しかし、市民全員が一堂に集まることはできません。そこで市民の代表者を選びます。これが「市議会議員」と「市長」です。



市議会と市長は、互いに独立した立場から協力しあい、市民福祉の向上をめざし、市政運営に努めています。市議会は、市民の代表として十分な活動ができるように議決権、調査権、監査請求権など多くの権限をもっています。これらの権限に基づいて、次のような仕事をしています。

- 議決：市議会の最も基本的な仕事で、条例や予算など重要な問題について決定します。
- 選挙：議長、副議長をはじめ、選挙管理委員会委員などを選挙します。
- 同意：副市長や教育委員などを市長が選任する場合に議会の同意が必要です。
- 検査・監査の請求：市の事務等を検査したり、監査委員に対して監査するよう求めます。
- 調査：市の事務を調査することができ、必要によっては関係者に対して出頭や証言、記録の提出を請求します。
- 意見書の提出：市の公益にかかわることについて、国や県など関係行政機関に意見書を提出します。

平成25年度 補正予算案(3件)

◆一般会計補正予算の専決処分の承認

【承認：全会一致】

申告等により税額が減額となり、既に納付された市税をお返し(還付)する資金である「過誤納還付金及び還付加算金」3,300万円を補正する専決処分です。

◆一般会計補正予算

【原案可決：全会一致】

過誤納還付金及び還付加算金1,500万円、国民健康保険事業特別会計繰出金 2 億2,648万7,000円、老人福祉施設整備等補助 2 億959万1,000円、交通児童遊園信号機整備等300万円、プラスチック製容器包装分別収集1,800万円、職員手当等9,107万6,000円、共済費2,999万1,000円、計 5 億9,314万5,000円の増額補正と、給料 2 億6,630万円の減額補正により、全体で 3 億2,684万5,000円を増額補正するものです。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算

【原案可決：全会一致】

過年度療養給付費国庫負担金返還金 2 億2,648万7,000円を増額補正するものです。

条例案(4件)

◆学校給食センター条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

新たに庄名町地内に東部調理場を設置することに伴い、次のとおり規定を整備するものです。

- ①題名を学校給食調理場条例(現行「学校給食センター条例」)に改める。
- ②学校給食センターを廃止する。
- ③藤山台調理場を廃止し、次の施設を設置する。

名 称	位 置
東部調理場	春日井市庄名町348番地 1

- ④学校給食センター運営委員会を学校給食運営委員会に改める。



東部調理場イメージ図

◆病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

市民病院に新たに救急専用病床を設置することに伴い、一般病床の数を556床(現行550床)に改めるものです。

◆子育て子育て総合支援館条例等の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

勝川駅南口周辺土地区画整理事業の換地処分に伴い、関連する条例の所在地に関する項目を改めるものです。

- ①子育て子育て総合支援館条例
- ②学習等供用施設の設置及び管理に関する条例
- ③勝川駅南口立体駐車場条例

◆市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

国家公務員の昇給制度の改正に準じ、55歳を超える行政職の職員等(勤務成績が極めて良好又は特に良好である場合を除く。)について、昇給を行わないこととするものです。

一般議案(12件)

◆総合保健医療センターの指定管理者の指定

【原案可決：全会一致】

指定管理者 公益財団法人春日井市健康管理事業団
指 定期間 平成26年 6月 2日～平成28年 3月31日



総合保健医療センターイメージ図

◆子どもの家の指定管理者の指定【原案可決：全会一致】

鷹来、山王、西山の各子どもの家の指定管理者を社会福祉法人春日井市社会福祉協議会に、牛山子どもの家を特定非営利活動法人学童保育所イルカクラブに指定するものです。

指 定期間 平成26年 4月 1日～平成31年 3月31日

◆勝川駅前公営施設の指定管理者の指定

【原案可決：全会一致】

指定管理者 勝川開発株式会社
指 定期間 平成26年 4月 1日～平成31年 3月31日

◆厨房機器の取得

【原案可決：全会一致】

取得金額 3,248万7,000円
相 手 方 名古屋市瑞穂区明前町14番 5号
株式会社アイホー名古屋支店

◆胃部X線撮影装置の取得

【原案可決：賛成多数】

取得金額 7,421万7,150円
相 手 方 名古屋市中区丸の内三丁目11番 9号
中北薬品株式会社京町支店

◆総合保健医療センター健康管理システム機器の取得

【原案可決：賛成多数】

取得金額 4,147万5,000円

相手方 中北薬品株式会社京町支店

◆超音波診断装置の取得

【原案可決：賛成多数】

取得金額 3,141万6,000円

相手方 中北薬品株式会社京町支店

◆胸部X線撮影装置の取得

【原案可決：全会一致】

取得金額 2,667万円

相手方 名古屋市名東区社台三丁目271番地
株式会社八神製作所分室



◆生化学自動分析装置の取得

【原案可決：賛成多数】

取得金額 2,622万9,000円

相手方 中北薬品株式会社京町支店

◆尾張農業共済事務組合の解散

【原案可決：全会一致】

◆尾張農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

【原案可決：全会一致】

◆尾張農業共済事務組合規約の変更

【原案可決：全会一致】

■ 請願審議(1件)

1件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告があり、採決の結果は次のとおりです。

◆新聞の軽減税率に関する請願書

【採択】

■ 人事案件(3件)

任期満了に伴い、人権擁護委員に神戸康彦氏、吉田覚氏、岡部愛子氏の推薦を了承しました。

■ 議員提出議案(2件)

意見書2件を議員提案し、原案のとおり可決した後、関係行政機関へ提出しました。要旨は次のとおりです。

◆介護保険制度における介護給付範囲の見直しに関する意見書

【原案可決：全会一致】

要介護・要支援の認定者数は、年々増加傾向にある。国においての要支援の高齢者に対する保険給付の範囲の検討に当たり、介護予防の充実を図ることが重要であることから、必要なサービスを提供するための財源の確保や自治体への支援等を含めて慎重に検討するよう強く求める。

◆新聞の軽減税率に関する意見書【原案可決：賛成多数】

消費税の増税に伴い、新聞の購読を中止する家庭が増え、国民の読み書き能力・教養が低下し、社会的・経済的弱者の格差が拡充し、社会不安を招き、新聞販売店経営の大幅な悪化により、販売店員の雇用の場がなくなる恐れがある。よって、品目別の軽減税率を導入し、新聞への軽減税率適用を強く求める。

■ 委員会開催状況

◆文教経済委員会（11月12日）

報告事項

- 1 春日井市DV対策基本計画(第2次)中間報告について
- 2 かすが市民文化振興プラン改定中間報告について
- 3 春日井市スポーツ振興基本方針中間報告について
- 4 春日井市産業振興アクションプランについて
- 5 平成25年度教育に関する事務の点検及び評価報告書について

◆厚生委員会（11月13日）

報告事項

- 1 総合保健医療センターについて
- 2 (仮称)かすが健康計画2023(中間案)について
- 3 春日井市環境基本計画(改定 中間案)について
- 4 春日井市生活排水処理基本計画(案)について
- 5 市民病院救急部の移設について

◆建設委員会（11月14日）

報告事項

- 1 庄内川上流圏域河川整備計画について

◆総務委員会（11月15日）

報告事項

- 1 春日井市業務継続計画【地震編】(中間案)について
- 2 公共交通整備に係る要望活動報告について
- 3 かすがシティバス利用改善策(中間案)について

◆文教経済委員会（12月2日）付託議案6件

◆厚生委員会（12月3日）付託議案10件

◆建設委員会（12月4日）付託議案3件

◆総務委員会（12月5日）付託議案2件、請願1件

◆総務委員会（12月12日）付託議案1件

一般質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、19人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、31項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。

各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載します。
(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



1 市長の政治姿勢について

質問者 後藤 正夫

質問 伊藤市長におかれましては、2期8年、「改革と創造」を基本理念とし、市民の目線と民間の発想で、常に先を見据え、その時々に必要な施策を行ってこられました。少子高齢社会、厳しい社会情勢ではありますが、多くの市民は、春日井の発展に大きな期待を抱いています。引続き市政を担うべく、今後の市政運営の基本的な考え方についてお尋ね致します。

市長

【答弁】この7年7か月、第一段階は、行財政改革、経済振興、市民協働による体質改善と体力強化に取り組み、第二段階は、健康、環境、安全安心、教育などの基盤整備に注力してきました。私は「今！そして未来へ」と言っていますが、まさに今、取り組む施策は多々あります。誰もが誇りを持って住み続けることができる春日井市のさらなる発展のために、皆様のご支援を得て、一生懸命に取り組ませていただきたいと思います。



2 本市の防災について

質問者 あさの 登

質問 2013年は伊豆大島やフィリピンで大きな災害があった。本市では災害対策基本法に基づき「春日井市地域防災計画」を修正した。①「地域防災計画」の変更、修正点を問う②風水害について「地域防災計画」で想定している災害規模を問う③風水害の際の事前行動計画（タイムライン）の導入について問う④被災時の自主防災組織との連携について問う。

担当 市民安全課

【答弁】①県計画の修正内容との整合、本市の防災体制の見直しの2点の趣旨により修正を行いました。②具体的な規模の想定が県計画で盛り込まれる場合に、本市の計画でも採用していきます。③本市は台風接近時に事前に市民の皆様へ土のうの配付などを行っています。タイムライン式対応計画を政府が導入した場合に取り組んでいきたいです。④自主防災組織は、災害発生直後の初期消火、避難所の運営支援等の活動を行い、地域被害の拡大防止を図ることとなっています。今後も様々な機会を捉え育成支援を行い、被災時には地域と連携し、防災・減災に取り組んでいきます。

その他の
質問事項

- 本市の保健行政について

3 海外姉妹都市・友好都市について

質問者 林 克巳

質問 情報通信技術の発達によって世界との距離感狭まり地球規模で文化や産業の結びつきが強くなった社会環境の中、ケローナ市との友好関係を更に深めながら、新たに海外都市と姉妹・友好都市提携を結び民間交流が出来る機会を創造することによって、本市の文化や芸術分野の発信と交流、産業分野ではビジネスマッチングの可能性が広がると思うが考えを問う。

担当 市民活動支援センター

【答弁】近年、国際化の進展に伴い、異なる文化や社会習慣を持つ人々との相互理解を深め、国際化社会を担う人材の育成を図るなど、その機会の創出が必要な時代となっています。市内企業の海外進出や大学間及び、文化団体による国際交流の進展など、世界の様々な国や地域と接する機会が増えていることから、新たな海外都市との交流の必要性は認識しており、今後も引き続き、調査研究していきたいと考えています。

その他の
質問事項

- 教育ICTの推進について

4 事業所税を撤廃し民間の企業活動を推進する考えについて

質問者 末永 けい

質問 全国には「事業所税の減免に関する条例」を独自に制定し、5/6もの割合を一律に減免している自治体がある。条例制定には激変緩和や市町村合併等、条件が制限されているわけではなく、市長の決断で実施できる。現行助成制度では「雀の涙」であり、民間事業者のやる気と元気をそぐことは許されない。春日井市も当然に行うべきであると思うが、考えを問う。

担当 市民税課

【答弁】事業所税の減免については、地方税法第701条の57の規定により、「天災その他特別の事情がある場合」において、条例の定めによりできることとされていますが、すべての企業を対象に一律に行う減免は、法の趣旨に合わないため、導入は考えていません。

しかしながら、企業支援については、現在改訂作業を進めている「新産業振興アクションプラン」の中で様々な制度を検討しており、今後も積極的な支援に努めていきます。

その他の
質問事項

- 結婚歴の有無による税金や保育料等の負担等に差をつける制度の是正について

5 ご当地ナンバー(春日井ナンバー)について

質問者 堀尾 達也

質問 市制70周年に相応しく、25年8月に春日井ナンバーの26年度より導入が決定しました。その後の仔細について市民が知りたい事と思います。①今後の交付時期について、どのような事務手続きとなるのか②春日井ナンバーのPRの為、市長車を始め公用車のナンバーを早期に変更すべきと考えるがそのお考えについて③市民への周知について今後どの様に行うのか問う。

担当 企画政策課

【答弁】①11月末に国土交通省から導入可能時期について照会がありましたが、本市は早期の導入を希望しています。②市の公用車は約450台あり、PR効果も大きい為、春日井ナンバーの交付が開始され次第、廃車予定の公用車を除いて速やかに変更します。③春日井ナンバーの交付開始日が決定され次第、広報誌や市ホームページ等で周知を行うとともに、交付開始にあわせて記念イベント等の実施を考えています。

その他の質問事項 •落合公園内の遊具について

6 新春春日井マラソン大会について

質問者 熊野 義樹

質問 新春春日井マラソンのさらなる充実について2020年のオリンピックが東京に決まり、関心の高まる中、新春春日井マラソン大会も参加者の増加傾向にあります。ハーフマラソンの新設により、参加希望者が増加する事が見込まれます。公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団のサポートと体育振興会等の協力でハーフマラソン大会の開催が出来るかを問う。

担当 スポーツ課

【答弁】ハーフマラソン新設については、現コースを基に設定した場合、さらに交通規制の時間が長くなり、周辺住民の皆さんにご迷惑をおかけすることになります。また、他の場所についても、コース設定、交通規制などの諸課題があります。この大会は、市民の皆さんが体づくり等を図り、参加者との交流を深めることを大きな目的の一つとしていることから、ハーフマラソンの新設につきましては、現段階では考えておりません。



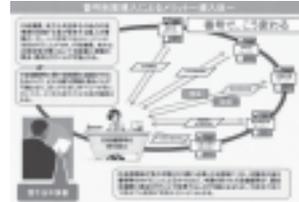
7 マイナンバー制度について

質問者 小原 はじめ

質問 添付書類の削減、手続きのワンストップ化、業務の効率化などが期待されるマイナンバー制度について①今後のスケジュール②情報漏えい対策と本市のセキュリティ対策③導入コスト④マイナンバー活用に向けたプロジェクトチームの設置の考え⑤マイナンバー制度導入により、市民サービスを1か所で行うことができる総合窓口の設置の考えについてそれぞれ問う。

担当 情報システム課

【答弁】①平成27年10月に個人番号通知、翌年1月に個人番号カード交付、利用開始予定です。②情報の目的外利用禁止、個人番号のみの本人確認禁止などの対策が施されるほか、本市では職員研修、監査とともに最新のセキュリティ技術を導入し、万全の対策を行います。③国の試算はシステム改修費に2~5億円程度必要としています。④他団体を参考に検討していきます。⑤市民サービス向上に繋がるよう、調査研究していきます。



8 健康マイレージ制度の導入について

質問者 田口 よしこ

質問 健康マイレージ制度とは、一次予防や健康づくりを継続して、健康寿命を延ばす動機付けや後押しとして、健康づくりを促進する仕組みです。日々の運動や食事などで、生活改善や健康診断の受診などを市町で決定し、健康づくりメニューを行なった住民にポイントがつくなど、特典が得られる制度の導入と総合保健医療センターへの周知につなげてはどうか問う。

担当 健康増進課

【答弁】本市では、条例により市民の責務として、自己の健康増進について自主的、主体的に取り組んでいただくとともに、策定中の新たな健康計画においても日常的に身体を動かす習慣づけへの支援策を掲げています。健康マイレージ制度の導入については、支援策の一つとして先進市町の状況を調査・研究するとともに、新計画への記載を含め様々な支援策の充実により総合保健医療センターの認知度も向上するものと考えています。

その他の質問事項 •障がいのある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実について

9 消防業務の充実について

質問者 鬼頭 宏明

質問 ①消防職員採用試験への女性の応募状況と女性消防職員の業務内容、現場活動をするための環境、その中の女性職員の救急隊員への配置、女性が24時間勤務するための施設の整備状況について②本市における救急救命士の育成状況と救急救命士の資格を持って採用された職員数ならびに救急救命士枠の導入についてそれぞれ問う。

担当 消防総務課

【答弁】①女性の応募状況は、今年度、314人中10人です。現在、火災予防啓発などの予防業務に従事しており、救急隊員を含めた現場活動をするための環境につきましては、今後の採用状況と照らし合わせながら検討します。②救急救命士は毎年養成して現在59名で、採用時の有資格者は2名です。有資格者の採用は、養成期間、経費を考えると効率的であることから、採用試験時の救命士枠の導入について検討します。



10 災害時における防災灯の整備について

質問者 佐々木 圭祐

質問 防災灯とは、平常時の照明を活用した非常用照明で、災害時に電源が喪失しても蓄電池により照明として活用できる照明灯を総称したものです。災害時に避難路となる道路の照明や公園の照明、避難施設の照明など、電気が遮断されても目印として点灯する防災灯の導入は、必ず起こりうることを前提に整備することが必要と考えますが、今後の導入について問う。

担当 市民安全課

【答弁】道路照明灯は交通安全設備として整備しており、周辺が暗くなると自動的に点灯しますが、停電時に点灯するなどの機能は付加していません。また、公園灯についても、道路照明灯と同様です。指定避難所や防災拠点施設は、フロアライトやガス発電機を備蓄していますが、照明灯は導入していません。今後、費用対効果、設置場所等、導入について調査研究していきます。



11 がん検診の受診率向上について

質問者 石原 めいこ

質問 現代において、がんは、不治の病ではなくなり早期発見により治ると言われています。それでも、がんが死亡原因第1位となっています。国のがん対策推進基本計画では検診受診率を、50%以上を目標としているが厳しい状況です。そこで、①がん検診の状況②コール・リコール（個別受診勧奨）の導入③無料クーポンの継続④今後の考え方について問う。

担当 健康増進課

【答弁】①市では毎年各種がん検診の案内及び受診券を対象年齢の方に個別に送付し、市内の指定医療機関及び健康管理センターで受診していただいています。②個別受診勧奨は、未受診者に対し葉書による通知や精密検査の未受診者に対し電話勧奨を行っています。さらに工夫が必要と認識しています。③無料クーポン事業は今後も国が実施する範囲で継続します。④今後は戸別訪問などの受診勧奨や女性が受診しやすい環境を整える取り組みを検討していきます。



12 市民病院の診療について

質問者 水谷 忠成

質問 市民病院が今以上市民から信頼される病院に近づく為、救急部の時間外や休日診療時の対応で、患者さんが、そのまま帰宅するに不安が有る時の一時入院について。健康を害した人や家族の悩みを気軽に相談出来る窓口が用意されているか。また、医療現場で患者さんの医療情報を共有する為の日常の引継ぎ、医療機器を正常に機能させるための確認について問う。

担当 医事課

【答弁】総合保健医療センターの整備に併せ、救急専用病棟を新設し、症状に応じた対応が可能となります。院内には、がん相談支援センター、看護相談外来など、専門知識を持った看護師が対応する各種相談窓口があります。職員は電子カルテにより医療情報を共有していますが、「口頭指示受けメモ」等も活用し、確実な情報伝達に努めています。医療機器については、臨床工学技士等が点検ルールを定め、実施しています。

その他の
質問事項

- ・地震災害の避難所について

13 認知症予防と世代間交流に有効なシニアによる読み聞かせについて

質問者 田中 千幸

質問 「りぷりん」とプロジェクトが行っている、シニアによる絵本の読み聞かせは、幼児から中学生まで幅広く、世代間交流に貢献する。シニア自身にとっては、基礎体力体操・口腔体操・読み聞かせ技術などを総合的に学習し、実践することで認知症予防に効果がある。こうした「シニアによる読み聞かせ講座」を、本市でも自前の体制で行うことができないかを問う。

担当 生涯学習課

【答弁】市では、シニア層による読み聞かせと認知症予防講座をそれぞれ実施しています。ご提言をいただきました当該研究所の取り組みにつきましては、読み聞かせプログラムに基づくインストラクターや専門家の派遣などが必要と聞いており、認知症予防とシニア層による読み聞かせ講座を一体的に実施することについては、今後調査・研究していきたいと考えています。



14 小学校における英語教育について

質問者 長谷川 則夫

質問 英語は世界の共通語として、国際競争・国際協力をするうえで不可欠なコミュニケーションツールである。小学生の柔軟な適応力はインターネットが普及した今日、情報の入手、対話も容易で第2外国語習得にも有効である。「小学校における英語授業の現状と課題について」とモデル校の設置など「英語教育を強化するための更なる取組について」問う。

担当 学校教育課

【答弁】学習指導要領に基づき、外国語活動として、5年、6年生では、コミュニケーション能力等を高めるための授業を原則週1時間（年間35時間）行い、1年から4年生は、総合的な学習の時間に行っています。小学校での外国語活動と中学校の英語授業にギャップがあることから、今後、小中との綿密な連携が図られるようなカリキュラムの構築が必要と考えています。また、モデル校を設置しての英語教育の強化は考えていませんが、特色ある学校づくりを支援する「創意と活力のある学校づくり推進事業」における外国語活動の推進校に対してはその活動を支援していきます。



15 再生可能エネルギー事業について

質問者 加藤 たかあき

質問 土地開発公社が所有する約6,300坪、約230億円分の土地の中で40年以上活用されていない物もある現状にあります。年々売却によって減らしてくれておりますが、毎年約2億円の利子が発生しております。他市でも実例のある未活用地での太陽光発電による収益事業への参入について問う。またその他公共施設、空スペースを使った発電事業について問う。

担当 管財契約課

【答弁】土地開発公社の業務は、市が必要とする土地の取得、管理、処分を行うものと法律等に定められており、発電事業は実施できません。また、保有土地の貸付は、建物等の設置を伴わない暫定的な利用に限定するため、発電事業への貸付は考えていません。一方、市では一部施設において太陽光発電による余剰電力の売電や屋根貸し事業を行っており、今後も施設の整備に併せ、その施設に合った太陽光発電設備の設置を検討していきます。



16 水道事業について

質問者 伊藤 建治

質問 水道事業会計の平成24年度の決算は、二年連続の黒字。未処理欠損金も計画より1億4,000万円以上超過して改善。損益勘定留保資金も計画より18億円余も多く63億4,000万円ある。①施設更新や送水管路の二重化などの施設整備の進捗はどうか。②効率的な整備計画への見直しをすべきではないか。③水道料金の値下げができるのではないかと。それぞれ問う。

担当 企画経営課

【答弁】平成20年に中長期施設整備計画及び財政計画を策定し、施設整備及び事業運営を行っています。平成24年度までに町屋送水場の更新や送水管の二重化工事等を行い、概ね計画通りに進捗しています。平成24年度までの実績等を踏まえ、それぞれの計画の見直しを行い、引き続き安全で安心な水道水の安定的な供給とともに、地方公営企業として持続可能な経営基盤の確立と適正な受益者負担について検討していきます。

その他の質問事項

- リニア中央新幹線について
- 放射線測定について

17 子ども・子育て支援法と保育の行方について

質問者 内藤 富江

質問 子ども子育て支援関連3法の成立により保育制度は大きく変わります。2015年4月実施に向け、今後子育て支援事業計画策定や条例の検討、利用者負担の設定が決められていきますが、計画策定にあたり児童福祉法第24条第1項の市町村の保育実施義務の趣旨を踏まえ、保育、子育て支援施策が後退することがないよう取り組んでいただきたいが市の考えを問う。

担当 子ども政策課・保育課

【答弁】本市では、平成22年3月にかすがいっ子未来プランを策定し、積極的に子育て支援の充実を図ってきました。(仮称)子ども・子育て支援事業計画につきましては、ニーズ調査を実施し、子育て支援対策協議会で、子育て当事者や子育て関係者の意見をいただきながら策定していきます。新制度施行後におきましても、保育を始めとした子育て支援施策の更なる充実に努めていきます。



18 道路にあふれる買い物の車について

質問者 宮地 ゆたか

質問 ユニクロ春日井店へ入る車が県道に行列を作る時がある。店から北への県道は1車線で、左端に行列が出来ると途中からは渋滞かお店に入る車か分からなくなり混乱が起き、事故の危険性も高くなる。交通誘導員は案内だけで車の交通整理はできません。さらなる交通安全対策と、駐車場台数と店の営業方法の面からの対策を事業者申し入れることについて問う。

担当 交通対策課・経済振興課

【答弁】買い物客の集中による店舗周辺の混雑や交通渋滞の回避は、当該店により実施すべきことですが、市としても交通事故防止のために、今後、来客者等による一時的な混雑が発生した場合には、事業者に対し適切な対応を要請していきます。また、大規模小売店舗立地法に基づく駐車台数は確保されており、生活環境へ影響がある場合には、県が指導することになりますが、市も状況に応じて店舗に対し協力要請していきます。

その他の質問事項

- 市営の合葬墓について
- 入札にかかわる問題について
- 消費税増税について

19 全国学力・学習状況調査について

質問者 内田 謙

質問 文部科学省は、来年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領を発表した。来年度も国・公・私立の小学六年生、中学三年生全員を対象に実施するというものだ。新たに市町村教育委員会が設置管理する学校の状況について学校名を明らかにした公表も可能となる。このような調査は中止すべきであり、市として参加しないことを求めるが、当局の見解を問う。

担当 学校教育課

【答弁】平成26年度の全国学力・学習状況調査の参加や結果の公表につきましては、今後、文部科学省の実施要領の内容を踏まえ、市教育委員会において慎重に検討した上で判断していきます。

その他の質問事項

- 教育委員会制度改革について

市議会のホームページ

インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。



- 市議会議員名簿
- 提出議案・請願一覧
- 一般質問事項一覧
- 市議会だより
- 市議会の予定
- 本会議・常任委員会の議事録
- 傍聴について など

【アドレス】 <http://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>
春日井市のホームページからアクセスしてください。

傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。
平成25年では、本会議には年間で延べ164人の方が、委員会には年間で延べ63人の方が傍聴にお越しただいております。

皆さんも是非、議会の傍聴にお越しください。

また、本会議の開会中は市役所1階市民ホールに設置したテレビで、本会議の様子をご覧になることもできます。

【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議事事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。

問い合わせ 議事課 (☎85-6492)



平成26年第1回定例会予定

- 2月18日(火) 10:00～ 本会議 (市政方針説明)
- 2月20日(木) 10:00～ 本会議 (市政方針に対する質問)
- 2月21日(金) 10:00～ 本会議 (市政方針に対する質問)
(提案理由説明)
- 2月24日(月) 10:00～ 本会議 (提案理由説明)
- 2月26日(水) 10:00～ 本会議 (質疑、委員会付託)
- 2月28日(金) 9:00～ 文教経済委員会
- 3月3日(月) 9:00～ 厚生委員会
- 3月4日(火) 9:00～ 建設委員会
- 3月5日(水) 9:00～ 総務委員会
- 3月10日(月) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- 3月11日(火) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- 3月13日(木) 10:00～ 本会議 (採決)

※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。問い合わせ 議事課 (☎85-6492)



編集後記

第5回定例会開会中、元南アフリカ大統領でノーベル平和賞受賞者のネルソン・マンデラ氏が亡くなりました。彼の功績はアパルトヘイト(人種隔離政策)の撤廃を人種間の融和を図りながら実現し、母国に民主主義をもたらしたことにあります。

戦後約70年多かれ少なかれ民主主義の恩恵に預かってきた私たちは、それを身近なこととして捉えることはなかなか難しいと思われます。

しかしながら、同じ政治家として少しでもマンデラ氏の不撓不屈の精神を感じつつ、今後とも議会での活発な議論を通して市政の発展と市民福祉の向上に努めてまいります。

編集委員一同

訂正

かすかがい市議会だより2013年11月第76号の表紙写真の表記に次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

誤 昭和23年
正 昭和33年